

各 位

一般社団法人 大宮地区労働基準協会  
(免税事業所)**職長等の安全衛生教育のご案内**

拝啓 皆様におかれましては、日頃より労働安全衛生管理に、ご努力されていることと存じます。

さて労働安全衛生法第60条では、職長の職務に従事する者、又はこれに準ずる者は、職長教育が義務付けられております。

労働基準行政も職長教育に重点を置いていますので、下記のとおり講習を開催致します。この機会に職長あるいは職長に準ずる方の受講を是非お願いいたしご案内申し上げます。

なお、製造業等の一般向けと建設業関係向けがありますが、本教育は製造業等の一般向け教育です。

敬具

## 記

- 1. 日 時** 2025年 5月29日(木)～30日(金) 2日間講習  
29日 受付 9:10～ 講義 9:30～17:00  
30日 講義 9:00～16:50
- 2. 会 場** **さいたま市産業振興会館(さいたま市北区日進町2-1915-4)**  
・JR高崎線「宮原駅」から徒歩約14分、JR埼京線「日進駅」から徒歩約7分  
尚、会場の駐車場は台数規制がありますので、車での来場はお控え下さい。  
やむを得ず車利用の場合は申込用紙の「車利用」に台数を記入して下さい。  
※ 規制の為、駐車場が使用できない場合は後日、ご連絡致します。
- 3. 定 員** 56名(定員に達した時点で、申込期間中でも締め切ります。)
- 4. 受講料** 17,600円 【 受講料 16,000円 (テキスト代含む) 消費税 1,600円 】  
・当大宮地区協会会員の方は15,400円 (消費税、テキスト代含む) となります。  
・都合で当日受講出来ない場合でも、受講料は返金いたしませんのでご了承下さい。
- 5. 申込方法** 下記6.の申込先へ下記のどちらかの方法で 5月20日までに申し込み下さい。  
①現金書留にて申込書と受講料、返信用封筒(110円切手貼付)を同封して郵送。  
②受講料を振込みの上、明細票等のコピーを申込書に貼付け又は同封して郵送。  
**※ 振込で請求書、領収書共に必要の無い方は申込書をメール送信も受付可能です。**
- 【 振込先 】** 口座名：一般社団法人 大宮地区労働基準協会  
・武蔵野銀行 本店営業部 普通 126445  
・埼玉りそな銀行 大宮支店 普通 0806715
- 6. 申込先** 一般社団法人大宮地区労働基準協会 (TEL 048-641-0003)  
〒330-0841さいたま市大宮区東町1-154-2 新見ビル1階  
Eメール: info@omiyarokikyo.or.jp
- 7. 講習事項** ・労働安全衛生法第60条第1項、2項及び3項に基づく同規則第40条に定められた事項の教育を行います。  
・グループ討議(4～6名編成)による原因究明、対策立案、歯止め等についての研究をRSTトレーナー3～5名が指導いたします。
- 8. その他** ・講習全科目を修了された方には修了証を交付いたします。  
・昼食は各自ご用意下さい。

以上